要介護度5

単位：円

	介護サービス費Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	小計	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（14%）	居住費（1日）	食　費（1日）	日額合計	月額合計（30日）
第1段階	871	12	11	36	22	6	13	971	136	0	300	1,407	42,210
第2段階	871	12	11	36	22	6	13	971	136	430	390	1,927	57,810
第3段階①	871	12	11	36	22	6	13	971	136	430	650	2,187	65,610
第3段階②	871	12	11	36	22	6	13	971	136	430	1,360	2,897	86,910
非該当	871	12	11	36	22	6	13	971	136	915	1,445	3,467	104,010

※月ごとの日数や職員の配置変更等で、合計金額には変動がございます。

※介護保険負担割合証が「2割・3割」の方は小計欄の金額がそれぞれ2倍・3倍となります。

※上記金額は１月あたりの料金（事業者設定金額）です。居住費・食費について、介護保険負担限度額の認定を受けている方の場合、その認定証に記載された金額が１日あたりの料金となり適応されます。

※高額介護サービス費の対象になる場合、それぞれの限度額を超えた部分の金額が払い戻しされます。

利用者負担	第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢年金受給者 ・生活保護受給者
利用者負担	第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入が80万円以下の方
利用者負担	第3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入額が80万円超120万円以下の方
利用者負担	第3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得+年金収入額が120万円超の方
利用者負担	非該当	・上記以外の方

●その他の加算（別途、処遇改善加算が追加されます。）　※下記の加算は、要件を満たす場合のみ算定とする
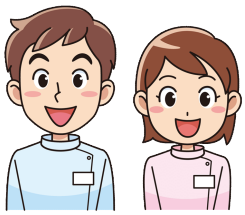
・初期加算　… 30円／日
・再入所時栄養連携加算…400円／1回
・個別機能訓練加算Ⅱ・20円/月
・科学的介護推進体制加算Ⅱ　…50円／月
・外泊時費用　… 246円／月6日限度
・安全対策体制加算　…20円/1回のみ（入居日初日）
・療養食加算　… 6円／回（1日に3回を限定
・退院時情報提供加算…250円/1回のみ
・高齢者施設等感染対策向上加算…　10円/月
・協力医療機関連携加算…100円/月（令和7年4月以降は50円）